

（別紙）メディアを活用した近隣圏域向け観光プロモーション事業業務委託
企画提案の審査方法について

1 審査項目等

審査項目	審査の内容（審査の視点）	配点
目的の理解	・ 県の意向を理解した上で、県民の地域への愛着や誇りを深め、県内観光周遊や近隣県からの観光誘客につなげるという視点を企画に反映させているか。	10
企画内容①	<テレビ番組等を活用したメディアプロモーション> ・ 本県の文化や歴史、食、暮らしなどを魅力的に伝えるストーリー性があるか。 ・ 本県の魅力を分かりやすく身近に伝える演出方法となっているか。 ・ 放送時間帯や回数、放送局との連携方法について、具体的な提案となっているか。 ・ 制作したコンテンツをより多くの方にリーチし、費用対効果を高める施策が提案されているか。	35
企画内容②	<本県及び近隣県をターゲットとしたSNS広告を活用した観光プロモーション> ・ 具体的なターゲティング戦略が提案されているか。 ・ 発信する内容と選定する媒体が適切なものとなっているか。 ・ ターゲット層に効果的にリーチする適切なインフルエンサーを選定しているか。	25
実現可能性	・ 提案された企画が現実的に実現可能な業務体制やスケジュールとなっているか。	15
実績	・ 本業務を受託するに相応しい同程度の業務実績や熟練度があるか。	10
経済性	・ 提案価格に優位性はあるか。 ※同じ提案内容であった場合には安価な提案を採択 $(1 - \text{提案金額} / \text{予定価格}) \times \text{配点}$（小数点第3位以下切り捨て）	5
合計		100

2 審査方法

選定委員会の各委員は、提出された企画提案書等及び説明内容を聴取し、1の項目ごとに、下表に基づいて評価・採点をする。

評価を以下の項目により5段階で点数化した上で、全委員の点数を合算し、合計得点を算出する。

基準	5点満点	10点満点	15点満点	25点満点	35点満点
極めて優れている	5	10	15	25	35
優れている	4	8	12	20	28
普通である	3	6	9	15	21
不十分	2	4	6	10	14
極めて不十分	1	2	3	5	7